

弘済院発注の物品等供給契約案件における随意契約（特名随意契約）の結果について(第1四半期)

	案件名称	種目	契約の相手方	契約金額 (円)税込	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和5年度 福祉新聞の買入	51:図書	株式会社福祉新聞社	19,800	2023/04/01	地方自治法施行令 167条の2 第1項 第2号	G8 他社が販売していない書籍	-
2	令和5年度 入所者用新聞の買入	51:図書	朝日新聞大阪販売株式会社 ASA北千里	40,236	2023/04/01	地方自治法施行令 167条の2 第1項 第2号	G31 当該所在地の販売所から購入する新聞	-
3	医療用雑誌(看護 日本看護協会機関誌 外11点)買入	51:図書	株式会社旭屋書店	278,006	2023/04/03	地方自治法施行令 167条の2 第2項 第2号	G8 1月~12月の年間購読で当初(1月~3月)に公募 型比較見積りで契約している書籍	-
4	令和5年度 臨床老年看護買入	51:図書	株式会社 日総研出版	18,900	2023/04/03	地方自治法施行令 167条の2 第1項 第2号	G8 他社が販売していない書籍	-
5	令和5年度病院新聞購読	51:図書	株式会社 病院新聞社	11,400	2023/04/01	地方自治法施行令 167条の2 第1項 第2号	G8 他社が販売していない書籍	-
6	弘済院処遇等管理支援システム機器 借 入(再リース)(令和5年4月~9月 分)	51:図書	三菱HCキャピタル株式会社 関 西法人支店	59,400	2023/04/01	地方自治法施行令 167条の2 第1項 第2号	G7 リース期間満了後にその期間を延長することに ついて業務上必要があるため	-
7	氏名ゴム印の買入	04:印章品	株式会社フクヤ	2,200	2023/04/07	地方自治法施行令 167条の2 第1項 第1号	金額が少額なもの (5万円以下の少額特名随意契約)	-
8	アクティビティ用野菜苗 外8点の買入	43:造園材料	コーナン商事株式会社 千里山田 店	3,814	2023/04/05	地方自治法施行令 167条の2 第1項 第1号	金額が少額なもの (5万円以下の少額特名随意契約)	-
9	アクティビティ用生花(4月分)の買入	43:造園材料	東花園株式会社	6,050	2023/04/11	地方自治法施行令 167条の2 第1項 第1号	金額が少額なもの (5万円以下の少額特名随意契約)	-
10	令和5年度 新聞購読(朝日新聞)	51:図書	朝日新聞大阪販売株式会社 ASA 北千里	52,800	2023/04/01	地方自治法施行令 167条の2 第1項 第2号	G31 当該所在地の販売所から購入する新聞	-
11	令和5年度 新聞購読(読売新聞)	51:図書	株式会社FIELD FRIEND D 読売センター北千里	52,800	2023/04/01	地方自治法施行令 167条の2 第1項 第2号	G31 当該所在地の販売所から購入する新聞	-
12	令和5年度 新聞購読(毎日新聞)	51:図書	毎日新聞北大阪販売株式会社	51,600	2023/04/01	地方自治法施行令 167条の2 第1項 第2号	G31 当該所在地の販売所から購入する新聞	-
13	手袋 外5点 買入	15:服類	株式会社 米田	28,556	2023/04/28	地方自治法施行令 167条の2 第1項 第1号	金額が少額なもの (5万円以下の少額特名随意契約)	-
14	【薬剤部】保険薬事典Plus令和5年4 月版 ほか1点買入	51:図書	株式会社神陵文庫 大阪支店	9,097	2023/04/21	地方自治法施行令 167条の2 第1項 第1号	金額が少額なもの (5万円以下の少額特名随意契約)	-
15	建設物価2023年4月号ほか2点買入	51:図書	有限会社 ワニコ書店	12,544	2023/04/19	地方自治法施行令 167条の2 第1項 第1号	金額が少額なもの (5万円以下の少額特名随意契約)	-
16	USBオーバーヘッド ヘッドセット買 入	26:OA機器・用 品	株式会社ムトウ 北大阪支店	22,000	2023/04/19	地方自治法施行令 167条の2 第1項 第1号	金額が少額なもの (5万円以下の少額特名随意契約)	-

	案件名称	種目	契約の相手方	契約金額 (円)税込	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
17	令和5年度 新聞購読(産経新聞)	51:図書	産経新聞 古江台販売所	52,800	2023/04/01	地方自治法施行令 167条の2 第1項 第2号	G31 当該所在地の販売所から購入する新聞	-
18	令和5年度 新聞購読(日本経済新聞)	51:図書	株式会社日経大阪中央販売	58,800	2023/04/01	地方自治法施行令 167条の2 第1項 第2号	G31 当該所在地の販売所から購入する新聞	-
19	パウチフィルム ほか1点 買入	01:事務用品・ 機器	ダイトク商事	32,808	2023/04/28	地方自治法施行令 167条の2 第1項 第1号	金額が少額なもの (5万円以下の少額特名随意契約)	-
20	アクティビティ用野菜苗 外13点 買入	43:造園材料	株式会社アヤハディオ 箕面彩都店	48,488	2023/04/27	地方自治法施行令 167条の2 第1項 第1号	金額が少額なもの (5万円以下の少額特名随意契約)	-
21	わかりやすい 労働基準法の手引 追録 (追録号数73)買入	51:図書	新日本法規出版株式会社	4,259	2023/04/03	地方自治法施行令 167条の2 第1項 第2号	G8 他社が販売していない書籍	-
22	令和5年度 大阪市立弘済院附属病院 酸素濃縮装置借入	12:03:02:医 療機器	株式会社オキシテック	250,800	2023/04/01	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号	G30 特別な目的があり販売ルートが限定される物品	-
23	令和5年度大阪市立弘済院附属病院 酸素濃縮装置借入(その2)	12:03:02:医 療機器	株式会社オキシテック	250,800	2023/04/01	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号	G30 特別な目的があり販売ルートが限定される物品	-
24	令和5年度 大阪市立弘済院附属病院 照射赤血球液-LR「日赤」外1点買入 (単価契約)	29:医薬品	日本赤十字社近畿ブロック血液センター	9,067ほか7件	2023/04/01	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号	G31 当該業者のみが販売	-
25	アクティビティ用生花(5月分)買入	43:造園材料	花粧 中岡 洋右	16,500	2023/05/02	地方自治法施行令 167条の2 第1項 第1号	金額が少額なもの (5万円以下の少額特名随意契約)	-
26	地方財務実務提要 追録 買入(追録号数 624-627)	51:図書	株式会社ぎょうせい 代表取締役社長 成吉 弘次	12,320	2023/05/01	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号	G8 他社が販売していない 書籍	-
27	生化学自動分析装置用消耗品買入	27:医療機器	宮野医療器株式会社 代表取締役 宮野 哲	44,737	2023/05/12	地方自治法施行令 167条の2 第2項 第2号	G4 既契約と密接関係(保守契約者対応)	-
28	[2病棟]除細動器バッテリーほか2点 買入	27:医療機器	フクダ電子近畿販売株式会社 代表取締役 宮本 英幸	52,877	2023/05/29	地方自治法施行令 167条の2 第2項 第2号	G4 既契約と密接関係(保守契約者対応)	-
29	薬チェック用ゴム印、院外処方箋用ゴム 印 買入	01:事務用品・ 機器	株式会社大塚商会 LA関西営業部 LA関西営業部長 南 英和	20,625	2023/05/30	地方自治法施行令 167条の2 第1項 第1号	金額が少額なもの (5万円以下の少額特名随意契約)	-
30	アクティビティ用生花 外1点 買入	43:造園材料	東花園株式会社 代表取締役 東 健司	9,020	2023/6/14	地方自治法施行令 167条の2 第1項 第1号	金額が少額なもの (5万円以下の少額特名随意契約)	-

特名随意契約理由書

1 案件名称

令和5年度 福祉新聞 買入

2 契約の相手方

所在地 東京都千代田区霞が関3丁目3番1号 尚友会館1階

業者名 株式会社 福祉新聞社

代表者 代表取締役社長 松寿 庶

3 特名随意契約理由

当該誌については上記業者のみが販売しており、他業者では入手できないため。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（施設運営）

第2特別養護老人ホーム

電話番号 06 - 6871 - 8020

随意契約理由書

1 案件名称

令和5年度 入所者用新聞 買入

2 契約の相手方

所在地 吹田市古江台2-11-2

業者名 朝日新聞千里販売株式会社 ASA 北千里

代表者 代表取締役 西口 勝之

3 契約予定金額

金 40,236 円 (税込)

4 随意契約理由

当院所在地の販売所から購入する新聞であり、その性質又は目的競争入札に適しないものであることから。

5 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

6 担当部署

福祉局弘済院管理課(施設運営)

電話番号 06-6871-8020

随意契約理由書

- 1 案件名称
医療用雑誌（看護 日本看護協会機関誌 外 11 点） 買入
- 2 契約の相手方
所在地：大阪市北区豊崎 5 - 4 - 9
会社名：株式会社 旭屋書店
代表者：代表取締役 脇 尊裕
- 3 随意契約理由
医療用雑誌（看護 日本看護協会機関誌 外 11 点）の令和 5 年度の年間購読については、令和 4 年度に公募型比較見積合せにより株式会社旭屋書店と契約締結している。
この医療用雑誌については、1 月から 12 月までを 1 単位として年間購読を申し込む以外の方法が無いため、令和 5 年度 4 ～ 12 月分についても前年度から引き続き、当該事業者と特名随意契約を締結する。
- 4 根拠法令 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号（G4）
- 5 担当部署 福祉局弘済院管理課（計理）
電話番号：06 - 6871 - 8003

随意契約理由書

- 1 案件名 臨床老年看護 買入
- 2 契約相手方 名古屋市西区則武新町3丁目7番15号
株式会社 日総研出版
代表取締役 岸田 良平
- 3 随意契約理由 臨床老年看護については、契約相手方が出版元であり、他社が販売していないため。
- 4 根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(G8)
- 5 担当部署 福祉局弘済院管理課(計理)
電話番号06-6871-8004

随意契約理由書

1 案件名称

令和5年度病院新聞購読

2 契約の相手方

東京都千代田区平河町2 - 4 - 1

株式会社病院新聞社 代表取締役社長 佐藤 滋芳

3 随意契約理由

病院新聞（以下、当該新聞）は病院の経営管理に係る行政、団体および医療機器業界の実態や動向、他病院が行う事業改善の内容、新病院の建設に関する情報が掲載されており、定期的に購読することで最新の情報が随時入手でき、活用できると考えています。当該新聞の販売元は病院新聞社のみであることから、上記相手方と随意契約を締結します。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（庶務） 06(6871)8002

随意契約理由書

1 案件名称

大阪市立弘済院第2特別養護老人ホーム処遇等管理支援システム機器 借入（再リース）

2 契約の相手方

所在地：大阪府大阪市中央区伏見町4-1-1

業者名：三菱HCキャピタル株式会社 関西法人支店

代表者：支店長 和田 聡

3 随意契約理由

大阪市立弘済院第2特別養護老人ホームでは処遇等管理支援システムを用い、利用者の介護記録を行っている。

システムに使用する機器は令和5年2月末に長期借入期間が終了し、3月については1ヶ月の再リースとした。

新たな長期借入契約を行う予定であるが、サーバー部品の不足等により入札見通しが不透明のため、現行機器を継続使用できるよう半年間の借入を行う。

そのため、現行機器の契約を行っている上記業者に依頼するものである。

尚、1年未満の借入のため保守については付随しない。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（G7）

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（施設運営）

電話 06（6871）8020

随意契約理由書

1 契約件名

令和5度 新聞購読（朝日新聞）

2 契約相手方

吹田市古江台2-11-2

朝日新聞大阪販売株式会社 ASA北千里

代表取締役 西口 勝之

3 随意契約理由

当該物品の発行者は株式会社朝日新聞社であり、その販売が行える当院所在地の担当販売所は上記相手方のみであるため、上記相手方と特名随意契約を締結します。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（計理グループ）

電話番号：06-6871-8003

随意契約理由書

1 契約件名

令和5年度 新聞購読（読売新聞）

2 契約相手方

吹田市古江台2 - 10 - 14

株式会社FIELD FRIEND 読売センター北千里

代表取締役 田仲 龍司

3 随意契約理由

当該物品の発行者は株式会社読売新聞社であり、その販売が行える当院所在地の担当販売所は上記相手方のみであるため、上記相手方と特名随意契約を締結します。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（計理グループ）

電話番号：06-6871-8003

随意契約理由書

1 契約件名

令和5年度 新聞購読（毎日新聞）

2 契約相手方

所在地：吹田市津雲台4-1-15

業者名：毎日新聞北大阪販売株式会社

代表者：代表取締役 平田 史生

3 随意契約理由

当該物品の発行者は株式会社毎日新聞社であり、その販売が行える当院所在地の担当販売所は上記相手方のみであるため、上記相手方と特名随意契約を締結します。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（計理グループ）

電話番号：06-6871-8003

随意契約理由書

1 契約件名

令和5年度 新聞購読（産経新聞）

2 契約相手方

所在地：吹田市古江台2-11-1

業者名：産経新聞古江台販売所

代表者：所長 高橋 典子

3 随意契約理由

当該物品の発行者は株式会社産業経済新聞社であり、その販売が行える当院所在地の担当販売所は上記相手方のみであるため、上記相手方と特名随意契約を締結します。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（計理グループ）

電話番号：06-6871-8003

随意契約理由書

1 契約件名

令和5年度 新聞購読（日本経済新聞）

2 契約相手方

所在地：豊中市新千里北町3 - 1 D1

業者名：株式会社日経大阪中央販売

代表者：代表取締役 木村 和貴

3 随意契約理由

当該物品の発行者は株式会社日本経済新聞社であり、その販売が行える当院所在地の担当販売所は上記相手方のみであるため、上記相手方と特名随意契約を締結します。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（計理グループ）

電話番号：06-6871-8003

随意契約理由書

1 案件名称

わかりやすい 労働基準法の手引 追録（追録号数 73 号） 買入

2 契約の相手方

所在地：名古屋市中区栄 1 丁目 23 番 20 号

業者名：新日本法規出版株式会社

代表者：代表取締役社長 星 謙一郎

3 随意契約理由

「わかりやすい労働基準法の手引」は本契約相手方のみが発刊・販売しており、追録についても本契約相手方のみが販売しているため、上記事業者と特名随意契約を締結します。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（計理グループ）

電話番号：06-6871-8003

随意契約理由書

1 案件名

令和5年度 大阪市立弘済院附属病院 酸素濃縮装置 借入

2 契約の相手方

所在地 大阪市平野区瓜破2-3-51

業者名 株式会社オキシテック

代表者 代表取締役 小川 健太郎

3 随意契約理由

在宅酸素療法に必要な酸素濃縮装置の使用の判断及び取扱業者の選定に関しては、担当医師の処方に基づき行われます。

今回、在宅酸素療法が必要な患者については既に酸素濃縮装置を日常間断なく使用しながら生活を行っており、他の酸素濃縮装置へ変更する事による誤作動での医療事故防止や安全管理、診療上及び患者の心身への負担等の総合的な判断により、引き続き同業者からの借入による使用の処方が医師の判断において行われました。

このため、他の取扱業者及び装置を持って代える事が出来ないものであり、上記事業者を契約相手方として選定します。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(G30)

5 担当部署

大阪市立弘済院管理課(病院)

電話番号：06-6871-8032

随意契約理由書

- 1 案件名
令和5年度 大阪市立弘済院附属病院 酸素濃縮装置 借入(その2)
- 2 契約の相手方
所在地 大阪市平野区瓜破2-3-51
業者名 株式会社オキシテック
代表者 代表取締役 小川 健太郎
- 3 随意契約理由
在宅酸素療法に必要な酸素濃縮装置の使用の判断及び取扱業者の選定に関しては、担当医師の処方に基づき行われる。
今回、在宅酸素療法が必要な患者については、令和4年6月27日に当病院を退院予定であり、担当医師から在宅酸素療法処方箋を処方されているため、処方箋で納入業者として指定されている、上記事業者を契約相手方として選定します。
- 4 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(G30)
- 5 担当部署
大阪市立弘済院管理課(計理)
電話番号: 06-6871-8004

随意契約理由書

1 案件名称

地方財務実務提要 追録 買入

2 契約の相手方

所在地：東京都江東区新木場1丁目18番11号

業者名：株式会社ぎょうせい

代表者：代表取締役社長 成吉 弘次

3 随意契約理由

「地方財務実務提要」は、本契約相手方のみが発刊・販売しており、追録についても本契約相手方のみが販売しているため、上記事業者と特名随意契約を締結します。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（計理グループ）

電話番号：06-6871-8003

随意契約理由書

1 案件名称

生化学自動分析装置用消耗品 買入

2 契約の相手方

所在地 神戸市中央区楠町 5 丁目 4 - 8

会社名 宮野医療器株式会社

代表者 代表取締役 宮野 哲

3 随意契約理由

当院の中央臨床検査部で使用している生化学自動分析装置は、年間保守契約を結んでおり、当機器の消耗品は固有の部品であり、交換については特殊の技術が必要であり、保守契約を行っている上記業者でした対応出来ないため、保守契約者である当該事業者と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

(契約事務審査会包括審議済 No.20 G4 既契約と密接関係(保守契約者対応))

5 担当部署

福祉局弘済院管理課 (附属病院グループ)

(電話番号 : 06 - 6871 - 8034)

随意契約理由書

1 事業名

[2 病棟] 除細動器バッテリーほか 2 点 買入

2 契約の相手方

所在地 吹田市江坂町 1 - 12 - 28
業者名 フクダ電子近畿販売株式会社
代表者 代表取締役 宮本 英幸

3 随意契約理由

附属病院にて使用している除細動器 FC - 1700 及び患者モニタシステム LX - 7120 はフクダ電子株式会社製であり、当装置の保守業務には特殊の技術及び固有の部品が必要であるため、履行可能な業者は上記の者が、近畿地区（大阪府・奈良県・和歌山県地区）の販売とサポート（保守点検）をしており、上記業者に特定されている。

除細動器バッテリーを含む上記機器について、既契約の保守と密接不可分な関係にあり、物品の調達は上記業者に特定されるため、当該事業者と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（附属病院 G）
電話番号 06 - 6871 - 8032